

厚生文教委員会行政視察報告書（平成 29 年 1 月 31 日～2 月 2 日）

日 時：平成 29 年 1 月 31 日（火） 13 時 30 分～15 時 45 分
視 察 先：佐賀県武雄市
視察事項：教育改革：ICT 利活用教育の推進・「官民一体型」小学校の創設
内 容 ■武雄市では前市長（樋渡氏）が公立学校という「官」のシステムに、 「民」（民間の学習塾・花まる学習会）のノウハウや活力を融合させ、官 と民が一緒になって教育のあり方を変え、子どもの生き抜く力を育む教育 を行うことを目的とした学校、「官民一体型学校 武雄花まる学園」を導入。 2015 年 4 月には『武雄市立武内小学校』『武雄市立東川登小学校』2 校を花まる学園として指定。また、翌 2016 年 4 月には『武雄市立朝日小 学校』『武雄市立若木小学校』『武雄市立橋小学校』を指定校にしている。 平成 32 年には市内全校を指定校とすることを目標に取り組んでいる。 ■指定校については、地域の協議会で検討し、準備ができ次第「手挙げ」方 式で指定。また指定校では「花まる学習会」のメソッドを取り入れている 授業に保護者（全員）、地域の人が「花まるを付けて励まし支援する」要 員として登録。各自、年に 3 回程度授業に支援員として参加。「地域の学 校」としての位置づけが強まるという効果も出ている。 ■「花まる学習会」のメソッドは、『自分で考えてみようという力を育む』 ことや『昨日の自分に勝つ＝成果より“昨日できなかったことができ た！”』ということを大切にすることで自己肯定感を高めること』、『黙っ て集中するという授業を受ける際の基本的な姿勢を身に付けさせること』、 『集団で問題を解決する力を付けさせること』などを目的としており、通 常の教科学習を補完するという意味合いよりも、その土台となる「学習規 律」や「コツコツと日々取り組むことの重要性」などを強化する内容が中 心となっている。 ■ICTについては、タブレット端末を家庭に持ち帰り、動画を使って予習 したうえで、学校で学び合い中心の授業を行うという「武雄式反転授業」 を取り入れているほか、野外活動の際、カメラとして活用したり（タブ レットのため、各グループの撮影したものをすぐに全員で共有できる）、英 語の時間にオンラインでタブレットを使用し、海外の同年代の子どもと英 語で会話することで、児童に直接英語で会話する機会を作るなど、タブ レット端末の特性を活かした活用方法で取り入れている。
視察を終えて 武雄市の官民一体型学校の導入は、大きな話題であったと同時に、賛否両 論という印象があったが、実際の学校、子ども達の様子、教師の様子を見た 印象は、当初の目的通りに概ね上手くいっている印象だった。特に、子ども 達が意欲的に「花まる学習会」のメソッドに取り組んでいる姿と保護者、地 域の人が赤鉛筆を持って、花まるを付けながら子ども達に声掛けをしている 姿は、このメソッドを取り入れることは、地域と学校が協力できる仕組みと しても活着していると感じた。おそらく教員の中には、このメソッドを取り入 れることに抵抗感があるのではないかということも予想できたが、そのよう な印象はなく、教育委員会と市長部局の関係も良好な様子だった。市長部 局、教育委員会、学校が協力してこの施策を推し進めているという印象だっ た。 また、ICTの利活用については、なかなか上手く活用できない例を耳に することもあるが、「花まる学習会」のメソッドで活用することで、その利 便性や効果を早く実感することができ、その他の学習への活用のヒントにな るのではないかと思った。 “武雄市ならではの教育”という点では、他市との差別化が図れており、 市の位置づけの向上という点でも効果が出ていると思う。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

厚生文教委員会行政視察報告書（平成 29 年 1 月 31 日～2 月 2 日）

日 時：平成 29 年 2 月 1 日（水） 13 時 45 分～15 時 45 分
視 察 先：山口県宇部市
視察事項：『はつらっポイント制度について』
内 容 <p>この制度は、介護支援ボランティアや健康づくり・介護予防などに取り組んだ一定年齢の市民に対して、活動に応じたポイントを付与し、年間上限を 5,000 円とした交付金を支給するもので、介護支援ボランティア型と健康づくり・介護予防型の 2 つに種別される。</p> <p>介護支援ボランティア型は、65 歳以上の市民に市に登録された介護保険施設、障害者（児）施設で活動してもらい、ポイントを付与する。ボランティア希望者は 20 分～30 分程度の事前研修を経て、はつらっメンバーとして登録し、ボランティア団体を通じて、施設や公共施設、個人の住居で活動を行う。</p> <p>健康づくり・介護予防型は、40 歳以上の市民に申請、登録してもらい、市が行う健康イベントに参加したり、がん検診、健康診査などを受診したりすることでポイントが付与される。また、活動に参加できない人のために、保健師と共に健康づくりの実践目標を設定し、各自で 3 カ月の実践活動に取り組む「アクティブチャレンジ」があり、これもポイントになる。</p> <p>ポイントは、活動に応じて付与され、介護支援ボランティアは 1 回 1 時間以上で 100 ポイント、健康づくりは健康フェスティバルや医療フォーラム、出前講座などへの参加で 100 ポイント、健康診査は 200 ポイント、がん検診は 300 ポイント、アクティブチャレンジは 1000 ポイントとなり、1 ポイント 1 円で、1000 ポイント以上たまると換金できる。</p>
視察を終えて <p>登録者数が現況では少なく、経費面においても効果は現れていないが、今後、高齢者数は全国的に確実に増加の傾向にあり、ここに係る医療費や介護費を抑制する取り組みは必須となる。病気の早期発見にとどまらず生きがいを持ってもらうことも大切である。</p> <p>はつらっポイント登録者の目標値である 1 万人に向けて、事業所訪問や市広報配布時に班回覧による啓発を行い、登録者の拡大に取り組むなど、更なる事業周知を図っている。</p> <p>また、西中国信用金庫とのコラボ商品として、「宇部市はつらっポイント応援定期預金」が 3 月 1 日からスタートする。宇部市では、特定健診やがん検診の受診率が著しく低いことが課題であるため、がん検診を 3 種類以上受診した場合は、300 ポイントが加算されるなど工夫がされている。今後、当市としても参考になる事業であるのではないかと考える。</p>

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

厚生文教委員会行政視察報告書（平成 29 年 1 月 31 日～2 月 2 日）

日 時：平成 29 年 2 月 2 日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分
視 察 先：岡山県浅口市
視察事項：『生活支援サービス事業について』
<p>内 容</p> <p>●地域の特性</p> <p>岡山県浅口市は平成 28 年 4 月の時点で高齢化率 34.9%、介護保険料 5,300 円、更に人口減少も進行しており、東大和市よりも高齢化社会への危機感が強い地域である。85 歳以上の高齢者、独居高齢者が急増。</p> <p>●早い時期から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始した背景</p> <ul style="list-style-type: none">・介護認定者が増えないなかで、要支援 1・2 の割合が増加・ゴミ出しに象徴されるような日常生活の支援を介護ヘルパーに頼みづらい・地域のボランティアに個人で依頼できない人がいる・平成 23 年地域支え合い体制づくり補助金を活用し、元気な高齢者の方をサポーターとして養成。平成 24 年から「介護予防・日常生活支援サービス事業」を開始。 <p>●事業のねらい</p> <ul style="list-style-type: none">・日常生活に困難をきたし始めた要支援者や二次予防事業対象者が、サポーターの支援を受けることで、自立した在宅生活の継続が可能になる。・介護予防に対する認識が高まる・社会参加活動により元気な高齢者が増加する。
<p>視察を終えて</p> <p>当市よりも先に高齢化率の上昇や人口減少が早い段階から始まり、危機感を強く持っていることを感じた。</p> <p>いくつかある地域のなかでは自治会加入率 100%とのことで、地域コミュニティの力が強く残っている。一方、だからと言って日常生活の困りごとをいわゆるご近所の方に頼めるわけではない。顔見知りだからこそ頼めないという事情を行政が仕組みを作り、介入することで、元気な高齢者が支え手となれることがわかった。</p> <p>これまでは、元気高齢者が支え手であったが、これからはそれだけでサービスを維持出来ないので、若い方たちもサポーターとして養成していく必要があるとのことである。</p> <p>東大和市でも 29 年度から、いよいよ「介護予防・日常生活支援事業」がスタートする。介護だけでなく様々な問題を地域で共有し、解決する地域の底力が試される。地域や市民の力を引き出すためには、どうしても行政のリーダーシップのもと、知恵と工夫が必要となると考える。</p>

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。